

在住外国人相談窓口

岐阜県では、下記の3機関において、県内の外国人からの相談を受け付ける窓口を設置しています。この窓口では、外国人相談者、在住外国人支援相談員及び行政窓口担当者等の三者が同時に通話することができ、在住外国人支援相談員がサポートをすることで、迅速に在住外国人の方々の相談に対応いたします。

	専用電話番号	言語	曜日	利用可能時間
西濃県事務所 (大垣市)	050-1731-8027	ポルトガル語	月～木	9:00～16:00
			金	9:00～15:00
可茂県事務所 (美濃加茂市)	050-1731-7582	ポルトガル語	月～金	9:00～17:00
	050-1731-7583	タガログ語	月～木	9:00～16:00
			金	9:00～15:00
公益財団法人 岐阜県国際交流 センター(岐阜市)	058-263-8066	ポルトガル語 タガログ語 ベトナム語 ※他、12言語以上	月～金	9:30～16:30

利用方法

- ① 固定電話や携帯電話から上記の専用電話番号へ電話します。
- ② 相談員が電話にでたら、話したい用件を伝え、そのまま待ちます。
- ③ 相談員が、相談内容に関係する県・市町村担当課等に電話をつなぎます。
その後、3人で同時通話ができます。

※相談は無料（但し、通話料は相談者負担となります。）

